



助成対象者

大村市に住民登録がある
満50歳以上の人



助成対象ワクチン

不活化ワクチンのみ

(乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
※带状疱疹の**生ワクチン**は助成対象外です。



助成回数と金額

助成回数 **2回**

不活化ワクチンは、**1回目接種の2カ月経過後に2回目接種を行う**ことで予防効果が得られます。この計2回の接種に対して助成を行います。なお、本助成は**1人につき生涯1度限り**です。

助成金額

接種費用の**6割**
上限12,000円/回

医療機関が定める接種費用に応じて、自己負担額が決まります。
なお、接種費用については、医療機関にご確認ください。



助成方法

市内の指定医療機関にご予約の上、接種を受けてください。
接種後、医療機関窓口で接種費用と助成額との差額(自己負担額)をお支払いください。

※指定医療機関以外で接種する人は助成を受けるために申請が必要です。

带状疱疹ワクチンの定期接種について

令和7年4月1日から带状疱疹ワクチン接種が定期接種になりました。

【定期接種対象者】

年度内に①の年齢になる人または接種日時時点で②に該当する人

①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上(※)

※101歳以上は令和7年度のみ対象

②60~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な人

【対象ワクチン】不活化ワクチン及び生ワクチン

【助成内容】上記の助成内容と同様に**不活化ワクチンのみ**助成します。

50歳以上の大村市民の皆様に
带状疱疹ワクチン

接種費用を助成します



大村市の带状疱疹ワクチン接種費用助成に関する最新の情報やご不明な点は、市公式ホームページをご覧ください。
大村市国保けんこう課までお問い合わせください。

大村市国保けんこう課

電話番号:0957-53-4111(内線152・629)

■受付時間:8時30分から17時15分まで(平日のみ)



大村市 带状疱疹ワクチン 助成

市公式ホームページ⇒

(指定医療機関の確認もできます。)

